

参加費無料

～「有期雇用契約に係る特措法」等の説明会のお知らせ～

「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」等の内容についての説明会を開催します。

定年後に引き続いて再雇用される有期雇用労働者等に対する「無期転換ルール」の特例を定めた「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」が、平成27年4月1日から施行されることになりました。施行に先立ち、この法律の具体的内容を中心にその関連事項について、以下のとおり説明会を開催します。是非ご参加いただき、皆様の円滑な労使関係づくりにお役立てください。

有期雇用契約に係る特措法の内容については、東京労働局ホームページでもお知らせしています。
<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

日時：平成27年3月11日(水) 午後1時30分～3時30分(※会場での受付は午後1時00分から行います。)
場所：日本教育会館(千代田区一ツ橋 2-6-2) ホール(3階) 定員：750名
主催：東京労働局

申込方法・申込先

下記の申込書に必要事項をご記入の上、本書面を以下の宛先まで、FAX又は郵送にてお送り願います。なお、定員(750名)に達し次第、締め切らせていただきます。

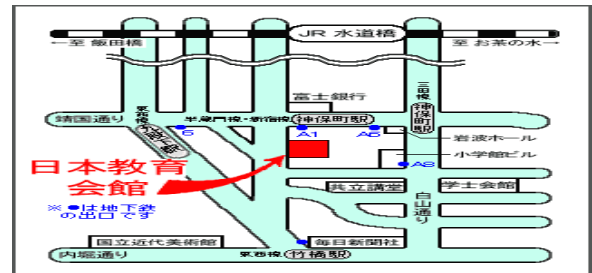
東京労働局 労働基準部 監督課

〒102-8306

東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第三合同庁舎

電話: 03-3512-1612 FAX: 03-3512-1556

会場案内



最寄駅：東京メトロ・都営地下鉄線「神保町」駅(A1出口)下車徒歩3分、東京メトロ「竹橋」駅(北の丸公園側出口)下車徒歩5分、東京メトロ東西線「九段下」駅(6番出口)下車徒歩7分、JR「水道橋」駅(西口出口)下車徒歩15分

東京労働局労働基準部監督課 御中

説明会申込書 (受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。)

会社名 (所属団体名)		参加人数	名
連絡先 (住所・電話番号等)	〒 定員に達したため、受付は終了しました。 申込みありがとうございました。		
質問欄	すべてに回答することはできませんが、多く寄せられた質問につきましては、時間の許す範囲内で説明をいたします。なお、質問に対して個別にお答えすることは致しませんのでご理解願います。(書ききれない場合には、任意の別紙を使用しても構いません。)		

(※) 定員に達した後の申込みは、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いいたします。なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申し込みいただいた本説明会の確かな実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。